



ともしび TOMOSHIBI 110号



桶川市青少年相談員協議会

～若い力と子ども達の目線 むすんでのびる彩の国～

●青少年相談員とは？

埼玉県知事からの委嘱を受け、子供たちの健やかな成長をサポートするために活動する青年ボランティアです。「青少年相談員」に資格は不要です。子供たちと関わりを持ち、触れ合うことで、子供たちの良き相談相手、話し相手となって、健やかな成長を助けるための活動を行っています。

会長あいさつ



埼玉県青少年相談員協議会
会長 牧田 賢彦

みなさんこんにちは。埼玉県青少年相談員協議会会長の牧田です。

青少年相談員は、子どもたちのよき友・よき理解者として「地域のお兄さん・お姉さん」活動を行うボランティア団体です。18～36歳までの若者が埼玉県知事からの委嘱を受けて活動し、現在約700名の青少年相談員が埼玉県内の各市町村にて活躍中です。実は50年以上の歴史がある団体でもあります。もしかしたら、みなさんのお父さん・お母さん、はまたおじいちゃん・おばあちゃんも青少年相談員だった!?なんてこともあるかもしれません！

主な活動として、サマーキャンプやクリスマス会などがあり、年間を通じて様々な事業を自ら企画・運営しています。わたしも桶川市にて活動を企画・運営しながら、県協議会の会長としても、埼玉県下の各市町村相談員たちに向けて圧倒的なエンターテインメント性と高い技術力を磨いてもらうべく、研修会や交流会を開催しています。

青少年相談員の活動は、子ども達との触れ合い、地域との繋がり、多くの仲間との出会いや事業等での協力など、様々な人との交流の中で得られるものがたくさんあります。

「子どもが好き」「地域のために何か活動がしたい」「ボランティアに興味がある」「地元で仲間が欲しい」など、理由は何でも結構です。青少年相談員の活動に興味をお持ちの方は、是非一度参加してみてくださいませるか？楽しい仲間が待っていますよー！

青少年相談員募集中!!

- 【応募年齢・資格】
- 年齢が満18歳以上36歳以下の人(高校生を除く)
- 居住市町村又は通勤・通学している埼玉県内の市町村で積極的に参加できる方

問い合わせ先 埼玉県県民生活部青少年課
ホームページ・Facebook・Instagramは

埼玉県青少年相談員 で 検索!!



(伊奈町)



編集後記

「灯」110号は、いかがだったでしょうか。昭和40年8月の制度発足以来、今でも多くの方が青少年相談員として活躍され、その理念と活動は今も連綿と受け継がれています。本紙を手にとった方々に青少年相談員の「地域のお兄さん、お姉さん」としての活動への興味を持っていただければ幸いです。

埼玉県青少年相談員協議会広報誌「灯」110号

発行日：令和2年2月29日 / 編集・発行：埼玉県青少年相談員協議会広報委員会

連絡先：埼玉県県民生活部青少年課 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 TEL:048-830-2912(直通)

